

障害者スポーツ推進事業 事業成果報告書

滋賀県 2020年4月

=====
スポーツ庁委託事業

「障害者スポーツ推進プロジェクト」(地域の課題に対応した障害者スポーツの
実施環境の整備)

- I. 総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組

- II. 令和元年度の具体的な取組結果
 1. 障害者スポーツ教室等による実施機会の提供
 2. 実施クラブ訪問・巡回による情報共有
 3. 障害者理解・障害者スポーツの振興
 4. その他

- III. 取組による成果
 1. 障害者スポーツ実践事業
 2. 障害者スポーツ支援事業
 3. 障害者スポーツ理解促進事業
 4. その他

- IV. 今後の展開方策
 1. 基本方針
 2. 今後の取組
 - (1) 障害者スポーツ教室による実施機会の提供
 - (2) 障害者理解促進・障害者スポーツの振興
 - (3) 障害者スポーツに取り組めていない地域、クラブへの技術指導
 - (4) 障害者スポーツに関するコーディネーター（障スポプランナー）の設置

はじめに

滋賀県では2024年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、県内でもスポーツ機運が高まりつつある。

こうした機会をとらえ、地域住民が障害のあるなしに関わらず身近な場所で気軽にスポーツを楽しめる環境づくりや、スポーツを通じて障害者理解が広がるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の協力のもと、平成27年度から取組を進めてきた。

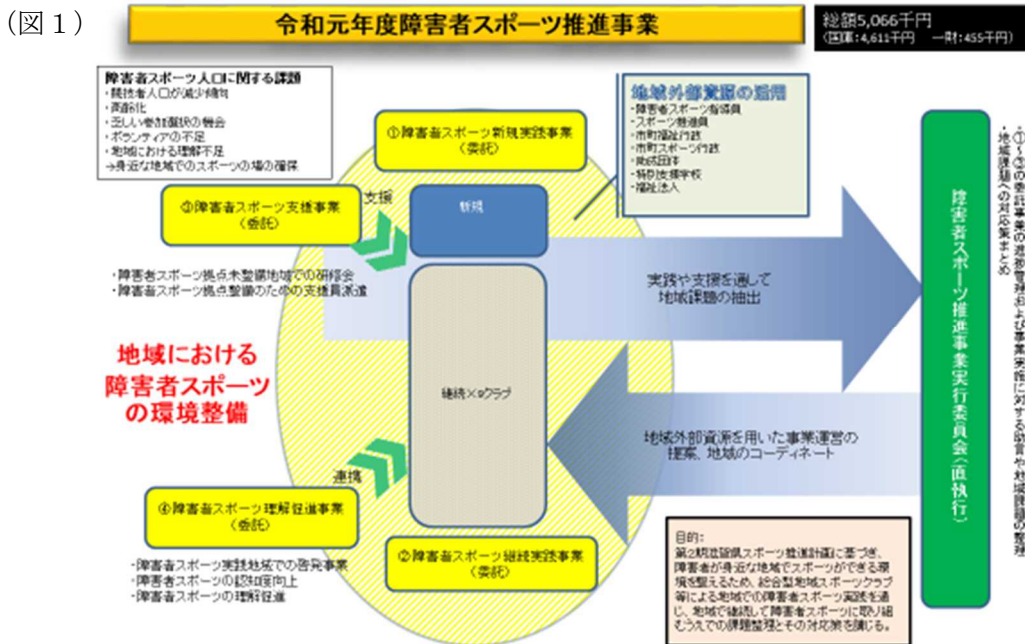
この報告では、その取組をまとめ、今後さらに地域での障害者スポーツ振興が促進していく基礎資料とする。

I. 総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組

総括

本年度は、スポーツ庁委託事業である「障害者スポーツ推進プロジェクト」(地域課題に対応した障害者スポーツ実施環境の整備)を受託し、障害のある方が身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりおよび地域の課題に対応しながら持続的に障害者スポーツを実践することを目的とし、「障害者スポーツ推進事業」として①障害者スポーツ実践事業(実施機会の提供)、②障害者スポーツ支援事業(課題・対策の共有)、③障害者スポーツ理解促進事業(障害者理解・障害者スポーツ振興)に取り組んだ。(図1)

また、様々な関係者から構成される障害者スポーツ推進事業実行委員会を設置し(図表2)、クラブの地域実践の進捗管理をするとともに、継続して地域で取り組むための課題整理を行った。



障害者スポーツ実践事業では、新規実践クラブが1クラブ増え、県内の実践クラブが10クラブ（図表3）となった。実践クラブの地域に偏りがあるものの、各地で身近な地域でスポーツに親しむ環境を拡大・継続することができた。

また、継続して障害者スポーツの実践を行うことによって、課題に対応するノウハウを獲得・蓄積し、持続的な障害者スポーツの実践につなげることができた。

障害者スポーツ支援事業では、総合型クラブでの実践における課題および対策について各実施クラブを訪問・巡回することにより共有し、他の県内の総合型クラブに伝達することで総合型クラブが障害者スポーツに取り組むための段階的な方法などを示すことができた。また、障害者スポーツの実践の可能性があるクラブへの働きかけや、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会への取組の紹介等によって、実践クラブの拡大を促進した。

障害者スポーツ理解促進事業では、地元企業と連携して、パラリンピック種目でもあるボッチャ等の体験ブースを用意し、来店された親子連れや高齢者の方々にパラスポーツを知ってもらい、気軽に楽しんでもらうことができた。また、地元企業主催のボッチャ大会には、200名程を超える参加があり、同会場でフライングディスクや車いすバスケットが体験できるブースを設置し、楽しんでいただいた。障害のあるなしに関わらず多くの県民の皆様に障害者スポーツに接する機会を提供することで、障害者理解・障害者スポーツの振興を図ることができた。

さらに、行政の障害福祉部局やスポーツ推進委員・障害者スポーツ指導者との連携を強化し、障害福祉サービス事業所への障害者スポーツ実践事業への参加、教室開催における指導員の派遣等の呼びかけを実施することで、地域課題に対応しながら継続的かつ安定的に事業実施ができるよう取組を行った。

（図表2） 実行委員会構成団体

	団体名
1	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会
2	公益財団法人滋賀県手をつなぐ育成会
3	NPO法人滋賀県精神障害者家族会連合会
4	滋賀県障害者スポーツ協会
5	滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会
6	滋賀県スポーツ推進委員協議会
7	数河型地域スポーツクラブ連絡協議会
8	NPO法人YASUほほえみクラブ
9	びわこ成蹊スポーツ大学
10	滋賀県障害者自立支援協議会
11	滋賀県リハビリテーションセンター

（図表3） 障害者スポーツ実践クラブ

	クラブ名	地域
1	NPO法人こうかサスケくらぶ	甲賀市
2	NPO法人レインボークラブ	甲賀市
3	高月総合型スポーツクラブ ピース	長浜市
4	ぼぼんた倶楽部	甲賀市
5	NPO法人 TSC	高島市
6	きのもとeye's	長浜市
7	奥びわ湖スポーツクラブ	長浜市
8	NPO法人能登川総合スポーツクラブ	東近江市
9	NPO法人多賀やまびこクラブ	多賀町
10	NPO法人アザックとよさと（R1新規）	豊郷町

II. 令和元年度の具体的な取組結果

1. 障害者スポーツ教室等による実施機会の提供

障害者スポーツ実践事業において県内 10 の総合型クラブで障害者スポーツの教室開催・出前教室を実施し、障害者の参加について以下の通りであった。

■クラブの取組における参加者数

(単位：人)

	クラブ名	地域	運営方法	回数 (回)	障害者参加 者数(延べ)
1	NPO法人こうかサスケくらぶ	甲賀市	福祉作業所との連携による教室 および既存教室の開放	12	34
2	NPO法人レインボークラブ	甲賀市	福祉作業所との連携による教室 および既存教室の開放	10	182
3	高月総合型スポーツクラブ ピース	長浜市	既存教室の開放	7	47
4	ぼぼんた倶楽部	甲賀市	福祉事業所やサロンとの連携 によるスポーツ教室	15	144
5	NPO法人 TSC	高島市	地域の障害児向けのスポーツ教室	9	82
6	きのもとeye's	長浜市	福祉事業所との連携による スポーツ教室	11	98
7	奥びわ湖スポーツクラブ	長浜市	福祉事業所との連携による スポーツ教室	10	87
8	NPO法人能登川総合スポーツクラブ	東近江市	福祉事業所との連携による スポーツ教室	13	114
9	NPO法人多賀やまびこクラブ	多賀町	障害児放課後等デイサービスとの 連携によるスポーツ教室	12	103
10	NPO法人アザックとよさと (R1 新規)	豊郷町	福祉事業所との連携による出前教 室の開催・イベント実施	4	138
				計	1,029

<教室開催の状況について>

- ・教室開催にあたっては、クラブごとに年間計画をたてて月 1 回ペースの定期的な実施や、連携している障害福祉サービス事業所との調整の上、実施日を決定するなどしている。
- ・令和元年度の実施にあたっては、年度末の 3 月にも教室開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、やむなく中止したというクラブが複数あった。
- ・特に福祉サービス事業所などと連携している場合は、サービス提供との調整の上での参加としていることなどから振替での教室開催などが難しく参加者の伸びが低かった。

教室開催の様子



トランポリン



ボール遊び



カヤック体験



エアロビクス教室



卓球バレー



バドミントン教室

2. 実施クラブ訪問・巡回による情報共有

以下のとおり障害者スポーツ実践クラブに訪問・巡回を行うことで、各クラブでの課題や対策について情報共有を図った。

<実践クラブ視察・相談支援 計 16 回>

2019/10/4	NPO 法人アザックとよさと
2019/10/12	NPO 法人アザックとよさと
2019/11/10	NPO 法人こうかサスケくらぶ
2019/12/10	きのもと eye' s
2019/12/22	NPO 法人 YASU ほほえみクラブ
2020/2/16	NPO 法人こうかサスケくらぶ
2020/2/20	びわこ学院大学
2020/2/27	NPO 法人多賀やまびこクラブ
2020/2/27	NPO 法人能登川総合スポーツクラブ
2020/3/4	認定 NPO 法人 TSC

2020/3/7	高月総合スポーツクラブピース
2020/3/10	NPO 法人レインボークラブ
2020/3/10	ぼぼんた倶楽部
2020/3/11	健康倶楽部ごかしょう
2020/3/11	NPO 法人カモンスポーツクラブ
2020/3/11	いぶきスポーツクラブ

<実行委員会での報告 (計 2 回) >

参加日	参加会議	主な報告内容
2019/11/20	第 1 回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業内容説明 福祉分野との連携強化について
2020/3/24 (中止)	第 2 回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度障害者スポーツ推進事業の実施結果について 次年度事業の計画内容について

3. 障害者理解・障害者スポーツの振興

県内の商業施設やスポーツ施設でパラスポーツの体験イベントを実施し、参加状況について以下のとおりであった。

また、同時に全国障害者スポーツ大会のパネル展示をすることで、障害者スポーツの周知を図った。

実施日	実施内容（会場）	参加者数	指導者数
2019/7/7	指導員へのボッチャ研修会	40人	2人
2019/7/28	ボッチャ体験・パネル展示（アル・プラザ堅田店）	217人	17人
2019/8/3	ボッチャ体験・フライングディスク体験 （希望が丘文化公園青年の城）	130人	22人
2019/8/17	ボッチャ体験・パネル展示（アル・プラザ長浜店）	111人	13人
2019/8/24	ボッチャ体験・パネル展示（アル・プラザ野洲店）	162人	14人
2019/9/21	ボッチャ体験・パネル展示（平和堂坂本店）	81人	10人
2019/10/6	ボッチャ体験・パネル展示（アル・プラザ長浜店）	149人	6人
2019/10/14	ボッチャ体験・パネル展示（平和堂愛知川店）	188人	7人
2019/10/22	ボッチャ体験・フライングディスク体験・車いすバスケット体験・パネル展示（守山市民体育館）	169人	49人
	延べ人数	1,247人	140人

体験イベントの様子



4. その他

- ・市町スポーツ部局・障害福祉部局における障害者スポーツの取組紹介
- ・滋賀県スポーツ推進委員協議会での事業説明・スポーツ教室等への参画依頼
- ・障害福祉サービス事業所集団指導における事業説明・ニーズ把握

Ⅲ. 取組による成果

1. 障害者スポーツ実践事業

- ・本事業では、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを目的としており、実践事業を実施する総合型クラブは各福祉圏域のバランスを考慮している。
- ・今年度から、新たに1クラブに委託したところ教室には130人を超える参加があり、身近な地域でスポーツに親しむ環境を拡大することができた。
- ・継続実施の9クラブのうちほとんどのクラブで新規参加者がおられ、教室開催の回数が増えたこともあり、全体の参加者延べ人数も増加した。
- ・また、スポーツ推進委員協議会との連携により、スポーツ推進委員がスタッフの一員となり、協同して事業を実施することができた。
- ・継続実施によって障害者スポーツ実践における課題に対応するノウハウを獲得・蓄積し、持続的な障害者スポーツの実践につなげることができた。

2. 障害者スポーツ支援事業

- ・各クラブの実践方法やノウハウ等をクラブを訪問・巡回することにより共有し、県内の他の総合型クラブに伝達することで、新たに障害者スポーツに取り組むための方法などを示すことができた。
- ・障害者スポーツの実践の可能性があるクラブへの働きかけや、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会への取組の紹介等によって、実践クラブの拡大を促進した。

3. 障害者スポーツ理解促進事業

- ・県内企業との協同で事業を開催することで、幅広い年齢層の方々にパラスポーツを体験してもらうことができ、パラスポーツに関心を持ってもらうことができた。
- ・各会場で、全国障害者スポーツ大会のパネルを展示することで2024年に本県で開催する全国障害者スポーツ大会の周知ことができ、障害者スポーツの機運醸成につながった。
- ・事業前にボッチャの研修会を開催したことで、指導員や推進委員が競技に興味を持ち、体験会の運営方法やどのようにして競技の魅力を知ってもらえるか等について積極的に意見を出し合い体験会運営のノウハウを得ることができた。

- ・希望が丘会場のスポーツ少年団員対象の体験会では、実際にボッチャ選手の見事なショットを見てもらうことで子どもたちに競技の魅力を知ってもらいきっかけとなった。併せてパラリンピックの機運醸成にもつながった。

類型	課題	対応	達成度
人材	<ul style="list-style-type: none"> ・協力者の確保 ・地域のスポーツ推進委員への協力依頼時期 ・ボランティアスタッフのやりがい 	大学との連携により学生ボランティアの参加	○
		スポーツ推進委員協議会への事業実施の説明	△
		ボランティアスタッフが楽しんでいただける企画・準備・運営のプロセス検討	○
		リーダー的存在としてブースなどを任せられる指導員の育成	×
財源	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの規模による費用の増加 	外部人材の活用によって、人材のコストを抑える	△
		県内施設や選手からの用具の借用	○
		イベントの小規模化（地域の小学校等でのイベントなど）	△
情報	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施に関するスタッフ間での情報共有 	実行委員会時点からのスタッフの参加	△
		体験イベント等のノウハウを有したスタッフの活用	×

【達成度】

- → 実施した・効果があった
- △ → 実施または検討したが、課題が残った
- × → 実施できなかった・今後検討が必要

4. その他

- ・事業を通じて、今まで障害者スポーツに関わりのなかったスポーツ推進委員の方と関係機関がつながることで地域のネットワークが広がった。
- ・地域にどういった障害者がいるのか、障害福祉サービス事業所とはどういったところなのかを理解することができた。
- ・事業を継続してきたことで、今まで遠くまで出向かないとスポーツができない方に対して身近な地域でスポーツができる環境が拡大した。

IV. 今後の展開方策

1. 基本方針

引き続き総合型クラブを拠点とした障害者スポーツ実践を通して、障害のある方が身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりおよび地域の課題に対応した障害者スポーツの実践に取り組むことを目的とし、第2期滋賀県スポーツ推進計画における指標である障害者の週1回以上のスポーツ実施率の向上を図る。（指標：令和4年度65%以上）

行政（スポーツ部局・障害福祉部局）や大学、市町スポーツ推進委員、障害者スポーツ協会、障害者スポーツ指導者協議会、障害福祉サービス事業所、当事者団体などの各関係機関との連携強化を図ることで多角的な方向から地域における障害者スポーツの環境整備を図る。

障害者スポーツの体験イベントなどを通して、障害のあるなしに関わらず多くの県民に障害者理解や障害者スポーツの魅力を知っていただくことによって、地域での障害者スポーツの機運醸成や障害者の地域生活の促進、ひいては共生社会の実現を推進する。

2. 今後の取組

（1）障害者スポーツ教室等による実施機会の提供

- ・地域バランスを考慮した新規実践クラブの拡大
- ・継続実践クラブでのスポーツ教室等の実施による継続的なスポーツ実施環境の提供
- ・障害者スポーツのニーズ把握による総合型クラブとのマッチング支援
- ・行政を含めたスポーツ関係機関と障害福祉関係機関の連携強化

（2）障害者理解・障害者スポーツの振興

- ・障害者スポーツの体験イベント等の実施による地域での障害者理解・障害者スポーツ振興
- ・イベントを通じての各関係機関同士のネットワークの構築

（3）障害者スポーツに取り組めていない地域、クラブへの技術指導

- ・障害者スポーツのノウハウが蓄積されているクラブからのスタッフの派遣や技術指導を実施
- ・出前教室等の実施による参加機会の提供

（4）障害者スポーツに関するコーディネーター（障スポプランナー）の設置

- ・福祉分野とスポーツ分野の情報共有を図り、障害者スポーツのニーズと地域の実施環境とのマッチングを促進
- ・総合型クラブと障害福祉サービス事業所とのマッチング支援や、県大会や全国障害者スポーツ大会への参加誘導

おわりに

本県での障害者スポーツ推進事業は5年目となり、本事業での障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブは10クラブまで拡大することができた。実践クラブにおいては、参加者の固定化や財源などに関して一定の課題はあるものの、参加者や障害福祉サービス事業所との信頼関係を築き、安定した教室開催ができています。

昨年度は、台風や熱中症予防などの影響により夏場の教室開催を取りやめるなどして、あまり参加者が増加しなかったが、今年度は新型コロナウイルスの影響により3月の教室開催がおおむね中止になったものの1,000人以上の延べ参加者があり、実践クラブの拡大や事業の継続実施による効果が出ている。

また、今年度は特に障害福祉サービスでの運動・スポーツのニーズや情報共有の方法などの把握に努めることで、効果的な障害福祉サービス事業所への情報提供や、運動・スポーツの提供を検討することができた。この検討内容をもとに、スポーツ部局やスポーツ関係機関からのみの働きかけだけでなく、行政の障害福祉部局や福祉関係機関との部局間連携を強化するとともに、引き続き地域での障害者スポーツの環境整備を推進してまいりたい。